

## ■ 「大臣認定の検索システム」について

---

このシステムには、国土交通省が HP で公開している「**構造方法等の認定に係る帳簿**」に掲載されている大臣認定データと同じ案件が収録されており、このシステムを利用して大臣認定データ（構造方法等の名称、認定番号、公開・非公開等）の検索、抽出、並べ替え等ができます。

## ■ 「認定書の写し」の添付省略について

---

国土交通省は、平成 22 年 6 月から建築確認手続き等の運用改善を開始し、**建築材料（防火材料及びシックハウス建材）、防耐火構造、防火設備、区画貫通管及び遮音構造**に係る構造方法等の認定書（別添を含む）の写しの添付を省略できることとしました。具体的には以下のとおりです。

一般財団法人建築行政情報センター（ICBA）の運営する建築行政共用データベースシステムのサブシステムのひとつである「**大臣認定データベースシステム**」において、「構造方法等の大臣認定書（別添を含む）の写し」を、同データベースを利用する特定行政庁、指定確認検査機関及び指定構造計算適合性判定機関等（以下、審査機関という。）に対して、閲覧に供しています。

上記審査機関が同データベースにより確認できる場合には、申請者等は建築確認申請図書に「構造方法等の大臣認定書（別添を含む）の写し」の添付を省略することができます。

## ■ ご留意いただきたいこと

---

- ・ **すべての認定が省略の対象となっているわけではありません。**
  - 「大臣認定の検索システム」で表示される一覧表で、「写しの公開」の欄に「公開中」の記載があるものが省略の対象です。  
なお、「公開中」とは「審査機関が閲覧可能」の意味です。一般の方は閲覧できません。
- ・ **すべての審査機関が、ICBA の「大臣認定データベースシステム」を利用しているとは限りません。**
  - 建築確認申請書等をご提出される際に、提出先の審査機関にご確認ください。

「大臣認定の検索システム」に関するお問い合わせ先  
**一般社団法人 建築性能基準推進協会**  
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 1-15 神楽坂 1 丁目ビル 6 階  
大臣認定担当あて  
TEL 03-3513-7561（平日 9:30～12:00、13:00～17:30）  
FAX 03-5228-5998 メールフォームからのお問い合わせは[こちら](#)